

篠塚栄堂家文書

(採訪時住所 茨城県鹿島郡波崎町)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
1	大正 5	1916			中秋		(「果樹及蔬菜栽培之成績」及び挿入資料)				(3)		18
1 1	大正 5	1916			中秋		果樹及蔬菜栽培之成績	經營者 篠塚弥兵衛		綴帳	1	51-1中に51-2・51-3が貼付・挿入されている	18 1
1 2	大正 5	1916			11	1	(「果樹及蔬菜栽培之成績」につき、不備の点訂正願い)	黒木熊雄㊦	郡農會御中	便箋	1	本文書は51-1中の冒頭に貼付されている、「回覧」「会長」「熊巧」「行事」「桜井」「技手」「石川」「尾口」「書記」「遠西」等の印あり、料紙は「茨城県鹿島郡農會」用箋	18 2
1 3	大正 8	1919			7	25	篠塚氏之果樹及蔬菜栽培成績ヲ讀ム (同書感想文)	於芝公園丸公亭記 東京、 下濫谷住 友人 大杉正之誌		便箋	1	51-1の末尾に挿入されている	18 3
2 1	大正14	1925			7		我村の過去現在未来 過去之部			綴帳	1	第19丁と20丁の間に52-2がしおりのように挟み込まれていた	59 1

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
2	2	昭和25	1950		7	29	電報（網野善彦氏より服部一馬氏宛、調査不参加の旨通知電報）	アミノ	ハザキマチ ミハラシヤ リヨカン ハツトリカヅ マ	単票	1	52-1の第19丁と20丁の間に縦2つ折にして挟み込まれていた、網野・服部はともに漁業制度改革資料調査委員で、当時茨城県の古文書を探訪中だった。なお、服部は翌30日に篠塚権右衛門から古文書を借用している	59	2
3		昭和14	1939		仲秋		潮光觀世音由来	於常楽庵 百姓弥兵衛		綴帳	1	常楽生の奥書あり「本書読切之方者、茨城県鹿島郡波崎町字本郷九六三二、篠塚弥右エ門方ニ御返送ヲ乞フ」	60	
4							郷土史 原稿 過去之部			綴帳	1		62	
5							おさつ之傳（外川大納屋おさつの伝記）			綴帳	1		63	

整理番号は、「篠塚家文書」として扱われていた時の番号

解題 篠塚栄堂家文書

史料の概要と特色

今回公刊の「篠塚栄堂家文書」については、来歴でも説明されているように、篠塚栄堂家とで取り交わされた1950年7月30日付の借用証には「文書5点」との記載がある。ところが、これまで中央水産研究所に所蔵されていた篠塚家に関する史料は、「篠塚権右衛門家文書」及び「篠塚家文書」として分類・整理されており、「篠塚栄堂家文書」という史料群は原形を留めておらず、外形から本史料群を判断することは困難な状況にあった。

そこで今回の整理に当たっては、まず『波崎町史料』の解説を参考に該当文書の特定を行った。そして、2005年10月28日の現地調査において、篠塚栄堂家の現当主である紀世史氏から、当家は「弥右衛門家」とも称し、篠塚権右衛門家の分家に当たること、あるいは、中央水産研究所に「篠塚家文書」として所蔵されている文書数点の作成者として名が記されている「弥兵衛」なる人物が、紀世史氏の祖父で、栄堂氏の父に当たることなどを確認したため、以上のことを踏まえ、篠塚栄堂家文書に該当すると思われる文書5点が「篠塚家文書」の中に混入していると判断した。これを受けて、本目録では「篠塚家文書」137点（旧整理では72点）のうち、8点（旧整理では5点）を転出し、これを「篠塚栄堂家文書」として取り扱うことにした。なお、今回の整理では総数が8点となったが、この数字の増加は整理の際の精査、分類の結果によるものである。

これらの文書のほとんどは、昭和25年（1950）の漁業制度改革資料調査時のものである1点を除き、大正末から昭和初期に作成された近代文書であり、そのうちの何点かについてはすでに『波崎町史料』Iなどに収録されて詳細な解説が行われている。また、篠塚栄堂家、すなわち「弥右衛門家」や弥兵衛の功績などについても、前掲書をはじめ『波崎町史』や『茨城県史』などで紹介されているので、そちらの方も是非とも参照されたい。

大正5年（1916）中秋「果樹及蔬菜栽培之成績」（目録番号1-1）は、作成者である篠塚弥兵衛が自らの体験を生かして執筆した経営報告書である。弥兵衛は明治18年の生まれで、東下尋常小学校を卒業した後、家業を継いで農業及び漁業に従事したが、明治30年代のこの時期は、まさに鱒漁を中心とした漁業の衰退期に当たっていた。そこで弥兵衛は、漁獲の豊凶に大きく左右される漁業主体であった村の経済を見直し、安定した収入を得るため、自ら果樹や蔬菜を栽培し、その成果を通じて、果樹園芸作物の導入を主張した。そして、この弥兵衛の試みは、漁業兼業から果樹や蔬菜などの商品作物を栽培する方向に転換する契機となったとされる。

ところで、篠塚弥兵衛は、小川芋銭や中里介山などと交流を持ち、自身もまた著述活動を行った文化人としても知られている。そうした弥兵衛の文化事業の一つに郷土史の執筆という活動があった。この弥兵衛の郷土史執筆の構想は、文書の作成時期から見て、昭和3年の町制施行（なお、東下村村会で町制施行問題が

持ち上がったのは大正 10 年)と関係があり、これが動機の一つになったといわれている(『波崎町史料』I)。本史料群に含まれる大正 14 年(1925)7月「我村の過去現在未来 過去之部」(目録番号2)及び、作成年未詳「郷土史 原稿 過去の部」(目録番号4)は、弥兵衛による郷土史構想にかかる史料である。その内容は、東下村の歴史的概観や村内集落の歴史、さらに村内の社寺誌などで構成されている。前者は後者の下書きといわれているが、「郷土史」の方も未定稿であるが故に、記述の重複などが見られ、必ずしも体系化されているとはいえない。

このように篠塚弥兵衛は、壮大な郷土史の執筆を構想し、不完全ではあれ、その一部を形に残すだけでなく、その調査の過程で東下村や近隣地域における口碑や伝説の類をも収集し、叙述している。本史料群に納めた作成年未詳「おさつの傳(外川大納言おさつの伝記)」(目録番号5)や昭和 14 年(1939)「潮光観世音由来」(目録番号3)は、「郷土史」には収録されていないが、これらもまた弥兵衛が収集した地域の伝説の一つとして数えることができよう。この伝説の人「おさつ」を主人公とする物語は、おさつが不幸にして発狂し、非業の死を遂げた後に続いた不漁を、おさつの崇りのためであると考えた人々が、その怨霊を慰めるために、潮光観世音として祀り、豊漁を祈願したという内容である。この物語からは、舞台となった波崎や銚子の当時の人々の信仰のみならず、風習や習慣なども窺い知ることができる。なお、この「おさつ」にまつわる伝説に関しては、先頃、「波崎の民話 おさつ物語」(波崎町教育委員会、平成 17 年)が刊行されたことを付記しておきたい。

「篠塚栄堂家文書」は、農業経営の転換を主導した弥右衛門の功績や、あるいは文化人としての事績を伝える史料が中心であり、必ずしも直接漁業や水産との関連を窺わせるものではない。しかし、弥兵衛が提唱した農業経営の転換の背後には、地曳網漁業の衰退という産業構造の問題が潜んでいるし、その他の文化事象を記録した史料もまた、東下村という鹿島灘に面する漁業を生業の一つとした村の歴史を伝えるものであることは間違いない。

(文責 織田洋行)